

労務 ROAD

令和4年度協会けんぽの保険料の改定について

令和4年度の協会けんぽの保険料率及び介護保険料率は本年3月分（4月納付分）からの適用となります。

尚、任意継続被保険者及び日雇特例被保険者の方は4月分（4月納付）から変更となります。

近畿2府4県の単位保険料率

	令和4年度	↑：引き上げ ↓：引き下げ	令和3年度
滋賀県	9.83%	↑	9.78%
京都府	9.95%	↓	10.06%
大阪府	10.22%	↓	10.29%
兵庫県	10.13%	↓	10.24%
奈良県	9.96%	↓	10.00%
和歌山県	10.18%	↑	10.11%

※40歳から64歳までの方（介護保険第2号被保険者）は、これに全国一律の介護保険料率（1.64%）が加わります。

【全国健康保険協会ホームページより】

3月7日に事務所が移転します。

この度事務所が移転致します。事務所移転に伴い令和4年3月4日午後～3月7日の午前にかけて、お電話・メールのご連絡が繋がらなくなります。皆様にはご不便とご迷惑をおかけいたしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

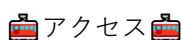
心機一転、さらなる業務の充実を図り、皆様のご期待に添えますよう、一層努めて参ります。今後ともご愛顧賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

【新住所】

〒541-0054
大阪府中央区南本町2-6-12 サンマリオンタワー16階

移転に伴い、電話とFAX番号が変更となります。

TEL：06-6224-0264 FAX：06-6224-0265



Osaka Metro 御堂筋線「本町駅」下車 9番出口から徒歩約4分

Osaka Metro 堺筋線、中央線「堺筋本町駅」下車 8番出口から徒歩約3分

VOL.789
(2202-4)



〒541-0056
大阪府中央区久太郎町
1-9-26 LUCID SQUARE
SEMBA 5F
TEL:06-6264-6264
FAX:06-6264-6265
HP: <https://k-s-j.net/>
編集：木下・姚・茅原・田村

社長が入れる
労災保険のことなら

「葛城経営研究会」

詳しくは、
06-6264-6543 まで！

2月1日に、中国の春節
を迎えました。

中国では、春節が一年のうちで最大なイベントとなり、皆さんほとんど仕事を休んで、地元に戻り、家族と旅行や買い物などで満喫しています。コロナの影響で、帰国することができなくとも寂しいですが、家で皮から水餃子を作って美味しく頂きました！（姚）

2月 労務スケジュール

・サイバーセキュリティ
月間（2/1～3/18）